

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第24回）
2	開催日時	令和4年8月19日（金）午後1時30分～午後3時00分
3	開催場所	南あわじ市役所 本館 3階 304・305 会議室
4	出席者	<委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員14名（2名欠席） <事務局> 子育てゆめるん課長、同副課長1名、同係長2名
5	配付資料	・子ども・子育て支援事業計画に基づく令和3年度事業実績について ・補足資料 ・南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
6	会議の概要	<ol style="list-style-type: none">1. 開 会 子育てゆめるん課長が開会2. 挨拶 戸江会長が挨拶3. 議 題 戸江会長が議事進行 (1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく令和3年度事業実績について (2) 子ども・子育て支援事業計画に関する中間見直しについて (3) その他4. 閉 会 宮野副会長が閉会 <p>以下「1 開会」の要旨 (事務局)</p> <p>皆さまこんにちは。ただいまより第24回南あわじ市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私は本会議の事務局を務めます、市民福祉部子育てゆめるん課長の中嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様には、令和5年9月30日までの任期で委嘱をさせていただいておりますが、本年4月に、お二人方の委員の異動がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>あらためまして、第24回南あわじ市子ども・子育て会議を開催させていただきます。委員の定数が14名のうち12名出席で定員の過半数に達しておりますので、「南あわじ市子ども・子育て会議条例」第5条の規定に基づき、会議が成立したことをここに報告させていただきます。</p> <p>それではお手元の次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><戸江会長挨拶></p> <p>ありがとうございます。続きまして、初めての方もおられますので、自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;"><自己紹介></p>

議題に入る前に会議の概要と経過を簡単に申し上げます。
(南あわじ市子ども・子育て支援事業計画についての説明)

以下「3 議題」の要旨

議題(1)

子ども・子育て支援事業計画に基づく令和3年度事業実績について

(事務局)

1. 教育・保育施設の量の見込みと確保の内容について

(1) 幼稚園及び認定こども園(保育の必要のない児童)

「幼稚園教育要領」や「幼保連携型認定こども園の教育・保育要領」に基づいて、
幼児期の学校教育を行う事業です。

1) 幼稚園

公立3園：湊・津井・志知76人、私立1園：淡路さゆり2人。1号認定78人。

2) 幼保連携型認定こども園

公立1園：市2人。1号認定2人。

確認を受けない幼稚園、洲本市の柳幼稚園の12人を実績に含め、合計92人。このうち令和元年10月以降の無償化により、83人において保育が必要な児童として認定を受けています。いわゆる新2号です。

※令和3年度

計画見込：118人(1号認定82人、2号(教育)36人)

確保方策：124人

実績：1号認定92人に対して、確保方策127人 利用率72.4%

(2) 保育所及び認定こども園(保育の必要な児童)

「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいて、
乳幼児期の保育を行う事業。

市内には、公立9園、幼保連携型認定こども園(公立2園・私立3園)、小規模保育所1カ所、事業所内保育所2カ所。なお、小規模保育所のぬしま保育園は令和3年9月に廃園となっております。

※令和3年度

計画見込：1,329人 確保方策：1,329人

(内訳) 2号保育 963人

3号0歳 57人

3号(1~2歳) 309人

実績：1,317人

(内訳) 2号保育 976人

3号保育 341人(3号(0歳)62人、3号(1~2歳)279人)

合計1,317人 利用定員 1,398人 94.2%

2. 地域子育て・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

利用者支援事業には3つの事業類型「基本型」「特定型」「母子保健型」があります。子育て学習・支援センターで基本型として事業を実施し、子育てゆめるん課で「特定型」、健康課で「母子保健型」の合計3か所で実施しています。このうち子育て学習・支援センターは、あとで、でてきます地域子育て支援拠点事業を活用しており、親子の交流の場所、相談、情報提供、助言、援助を行う事業ですので、相談業務も含めた事業ですが、より効果的に利用者が必要とする支援につながるよう関係機関との連絡調整や連携を強化するということです。また、後刻、報告させていただきますファミリー・サポート・センター事業もこのセンターを拠点にして、子どもの一時的預かりを実施しています。

当事者の目線に立った寄り添い方の支援を基本に、相談に応じたり、情報提供をしていくことで、子育てをされている方みなさんが笑顔で子育てができるよう支援できる施設になればと願っております。

(2) 延長保育事業（0～5歳）

通常の利用時間を超えて保育を実施する事業です。

※令和3年度

計画見込：103人（2号76人、3号27人） 確保方策：103人

実績：145人（2号118人、3号27人）

月平均12人利用

(3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）は、いわゆる学童保育のことです。

保護者の就労等により昼間家庭にいない児童を対象に授業終了後に小学校の余裕教室などを活用し、適切な遊びや集団生活の場として、児童の健全育成を図る事業です。

開設校区は13校区で、対象校区は沼島校区を除く市内の全校区を対象に実施しており、実施箇所としては13か所となっております。なお、志知小学校区については、校区外の湊学童保育所への送迎型を実施しています。

なお、登録人数については、夏休みなど急に増える期間もありますので、ここでは月平均値を使用しており、令和3年度は365人の定員に対して平均351人の登録という実績となっております。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病などの理由により家庭において、子どもの養育ができない場合に短期間の宿泊といったかたちで児童養護施設等への入所により、子どもを一定期間預

かり、必要な保護を行う事業です。南あわじ市では、市内の児童養護施設「淡路学園」、淡路市志筑の児童養護施設「聖智学園」、3歳未満の乳幼児を対象とした「明石乳児院」、徳島県鳴門市の児童養護施設「鳴門子ども学園」、淡路市木曾の小規模住居型児童養育事業所「ファミリーホーム松野」の5施設と契約しており、ショートステイの受入れ体制を整えております。

令和3年度においては、見込み及び確保方策を24人見込んでおり、14人日（1家族2人、7日間利用）の実績がありました。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

健康課の保健師が、生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業です。

令和3年度は、253人の見込みに対し、207人確保し、訪問の対象件数207人に対して、200人の訪問を実施しております。訪問率は96.6%となっております。

なお、訪問できなかった7人の内訳については、他市在住が5人、健診等で確認が2人と報告を受けています。また2人の内訳は、コロナのため拒否が1人、日程調整つかずが1人となっております。

(6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育についての指導・助言を行う事業です。養育支援事業としての実績はありませんが、臨床心理士、保健師等が保育施設を巡回する巡回相談や気になる家庭への訪問調査を実施しています。

巡回相談は26施設、のべ相談件数は88件。当初40施設、136件を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症のため中止となりました。また、家庭児童相談の訪問調査は224件、のべ相談件数は993件となっております。

(7) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。拠点としては、子育て学習・支援センター（通称：ゆめるんセンター）で実施しています。

令和3年度は10,203人の見込に対し、5,472人の実績がありました。計画に対しては、54%で令和2年度の57%と比較して減少しています。要因として、新型コロナの影響で登録者が減少していることや、各種イベントや講義についても人数制限を行ったことなどが考えられます。

※登録率	元年度0～2	889人	400人	45.0%
	2年度0～2	808人	280人	34.7%
	3年度0～2	742人	253人	34.1%

(8) 一時預かり事業

家庭において一時的に親が病気や入院等で保育できない場合や、親が就職活動の場合や育児疲れの解消等に預けるといった理由により主に昼間に幼稚園や保育所、ファミリー・サポート・センター等において一時的に乳幼児を預かる事業です。一時預かり事業は、2種類あります。

1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（3～5歳）

幼稚園や認定こども園において、教育時間を超えて預かり保育を希望する園児を対象とした一時預かり事業（幼稚園型）を実施するものです。

南あわじ市では幼稚園や認定こども園など6園で実施しています。1号認定を受けた園児が平日定期的に利用しています。

※令和3年度

計画見込：14,305人 実績：15,831人 110%

2) 保育所等における在園児以外の一時的預かり（0～5歳）

南あわじ市においては、認定こども園の2カ所で実施しています。

※令和3年度

計画見込：1,471人 実績：1,311人

実績の内訳は、市こども園982人（令和2年441人 → 541人増）

福良認定こども園329人（令和2年109人 → 220人増）

以上、合計1,311人の利用がありました。

昨年度に比較すると2倍以上の利用となっており、どちらもコロナ禍前の数値に戻りつつあります。

(9) 病児・病後児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。令和2年度から「市こども園」で病後児保育として、実施しています。

286人の見込に対して、4人の利用実績がありました。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との登録制による相互援助活動を行う事業です。

就学前が67人（令和2年度：29人）の利用がありました。令和元年が84人となっておりますので、コロナ禍前の数値に戻りつつあります。

なお、本市においては、小学生を対象とした相互援助活動は未実施のため、実績はございません。

(11) 妊婦健康診査

妊婦の健康保持や増進を図るため妊婦に対する健康診査として、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を医療機関で受診するために実施する事業ですが、南あわじ市では医療機関での受診費用の助成を行っています。

助成券は、14枚発行しており、上限98,000円の助成をしております。令和3年度は394人への発行を見込み計画をしていました。発行した助成券については、必ずしもその年度内に健診回数に反映するのではなく、年度をまたぐことが考えられますので、妊婦健康診査を受けた人は、2か年をまたいだ分として327人、検診回数は2,625回となっております。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品に要する費用または行事に参加する費用等を助成する事業です。

令和元年10月の保育料無償化により、低所得世帯及び所得階層にかかわらず第3子以降の子どもに係る副食費は免除されていますが、新制度に移行しない幼稚園（市外）については、副食費の実費徴収が発生するため、実費徴収分（上限4,500円/月）を償還払いで支給しています。

※実績：1人 延べ12か月分の費用を支給しています。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究やその他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進する事業です。

本市においては、事業未実施のため実績はございません。

(会長)

1ページ、令和3年度の量の見込み1号は82名の計画で実質9名。南あわじの1つの特徴でもあります。計画36名に対して83名という、ずいぶん上回る状況ですが、利用定員の実績127、計画124となっているので大丈夫だということですね。

(事務局)

令和3年度の量の見込みとして1号82名分。1号は、基本的には保育の必要のない方ということで勤務証明が出せない方が82名という計画です。2号教育は、勤務証明を提出していただいて、家で保育することができないので幼稚園で預かってくださいという方が36名という計画です。実績としては、1号が9名、2号教育が83名ということで、働いている方が約9割でした。計画の時は、働いている方が少ない状況で計画をさせていただきましたが、幼稚園に預けてる子どもの保護者の方については、どこかで働いているという実績となりました。

(会長)

2. 地域子供子育て支援事業につきまして何か疑問点、あるいは感想でもよいので何かありましたらお願いいたします。

(会長)

養育支援訪問事業もコロナの影響ですか。相談件数及び訪問調査件数の両方とも令和2年から3年にかけて減少しているのはコロナの影響ですか。

(事務局)

巡回相談は当初40ヶ所、136件を予定しておりましたが、コロナの影響で中止となっています。また、家庭児童相談についても、コロナの影響もあり少ない状況になっています。

(会長)

やはりいろいろな事業で、コロナの影響が大きいですね。

(9) 病児・病後児保育事業について、今ご説明いただいて納得しましたが、病後児の状態になったら保育所も幼児を通常の保育で受け入れることができるようになっていくということでその実績が少ないことがよく分かりました。今は病児の対応ができてなく、病後児の対応のみですね。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

病児の受け入れは、どこの市も提供体制は確保しているが、登録していないと利用できないこともあり伸びていない。市こども園で実施しているけれど、病後児の時には保育所も受け入れることができる状況であるということがよく分かりました。

(事務局)

病後児保育で預けようとした場合、市こども園でしか実施していないため、市こども園に通っている保護者については、いつも行っている場所なので使いやすいですが、他の園に通っている保護者が利用する場合、そのときだけ市こども園に連れていかなければならないという状況になります。地理的な条件もあり、家で見守る方もいらっしゃるということで、実績が上がらない原因のひとつと考えています。

(会長)

もう1カ所考えてもよいですね。それと、ファミリー・サポート・センターも少し増えていますね。

(事務局)

はい。コロナ禍以前に戻りつつあります。

(会長)

ご意見いかがでしょうか。ご意見がなければ続いて「(2) 子ども・子育て支援事業計画に関する中間見直しについて」事務局より説明をお願いいたします。

議題 (2)

子ども・子育て支援事業計画に関する中間見直しについて

(事務局)

令和4年度は、事業計画の見直し時期となっております。計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じて検討し、見直しを行ってまいります。

1. 教育・保育施設

(1) 幼稚園及び認定こども園

令和3年度の実績をもとに、計画の内容と実際の状況に乖離があるため計画の見直しを行います。

現計画では、幼稚園などを利用している保護者のうち約4割を2号認定(教育)として計上していましたが、令和3年度の実績として、利用している保護者のうち約9割が2号認定(教育)であるため、見直しを行っております。

見直しの考え方として、令和3年度実績の利用率(3歳～5歳の人口に対する利用率)に令和5年度(令和6年度)の3歳～5歳の推計人口を乗じて算出した値としています。

(2) 保育所及び認定こども園

保育所・保育園(公立9園)、認定こども園(5園)、小規模保育所(1カ所)、事業所内保育所(2カ所)となっております。先ほど実績時にも申し上げましたが、小規模保育所のぬしま保育園は令和3年9月で廃園し、令和4年7月によつば保育園が開園しております。

見直しについては、2号(保育)について、3歳以上の幼児教育・保育利用意向率を100%と想定し、推計人口から1号・2号(教育)の算出結果を差し引いた数値を記載しております。

3号(0歳)について、乖離はございません。また、3号(1・2歳)について、乖離はあるものの、コロナ禍の影響か在宅で保育する家庭が増加したと推測され、令和4年度については、現時点(7月末)では計画どおり推移しているため、現計画どおりの見込みとし、見直しはしてございません。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

計画と実績に乖離がないため見直ししてございません。

(2) 延長保育事業（0～5歳）

2号（保育）及び3号を令和3年度の実績をもとに、3歳～5歳及び0歳～2歳の利用率に推計人口を乗じて算出しており、今回見直しをしています。

2号（保育）については、就労する保護者が増加したことに伴い、計画の見直しを行います。また、3号については、計画どおり推移しているため現計画どおりの見込みとしています。

(3) 放課後児童クラブ

計画と実績に乖離がないため見直しなしとしております。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

乖離はありますが、提供体制は確保しているため、見直しなしとしています。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

乖離はありますが、コロナ禍のため減少していると推測されます。また今後はコロナの影響が緩和されるものとして、見直しなしとしています。

(6) 養育支援訪問事業

乖離はありますが、提供体制は確保しているため見直しなしとしています。

(7) 地域子育て支援拠点事業

乖離はありますが、コロナ禍のため減少していると推測されます。また今後はコロナの影響が緩和されるものとして、見直しなしとしています。

(8) 一時預かり事業

①幼稚園における在園時を対象とした一時預かり及び②保育所等における一時預かりにおいては、計画と実績に乖離がないため見直しなしとしています。

(9) 病児・病後児保育事業

乖離はありますが、提供体制は確保しているため、現計画どおりとしております。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

①就学前は計画と実績に乖離がないため、見直ししておりません。

②小学生について、乖離はありますが、提供体制は確保しているため見直しなしとしております。

(11) 妊婦健康診査

乖離はありますが、コロナ禍のため減少していると推測され、今後はコロナの影響が緩和されるものとして、見直しなしとしております。

(会長)

何かご質問やご意見があればお願いします。
よつば保育園はどこにありますか。

(事務局)

旧緑町役場の前にございます。3階建ての1階部分が保育室となっており、定員は12名で0歳～2歳児の受け入れをしています。

(会長)

ここ数年、在宅でという傾向はどこでも多く見受けられますね。

(事務局)

実際に在宅が計画当初は人口の約半分くらいが預けるだろうと52%という計画をしておりましたが、令和3年度の実績として実際使われてるのは18%程度となっており4%は在宅で見ているという状況になっています。ただ、そのまま推移するというのは考えにくいので、令和5年度及び6年度については同じ50%で計算させていただいております。

(会長)

それでいいと思います。来年くらいから戻ると思います。

(事務局)

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）及び(11) 妊婦健康診査については、人口減少に歯止めをかけたいという思いもあり、計画のとおりとさせていただいております。

(会長)

全国でも出生数は減少しています。南あわじ市は合計特殊出生率が依然として高いのはすごいことですね。

(会長)

事務局から説明のあったもので、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行ってよろしいでしょうか。

(承認の声あり)

それでは、提案された見直し案をもって、計画の中間見直しをしたいと思います。最後に次回会議の開催時期についてお願いします。

(事務局)

次回の開催時期について、今年度は見直し年のため本来なら 11 月頃と 2 月頃に会議を予定しておりますが、今回、見直し案を提出させていただき、修正等のご意見がございませんでしたので令和 5 年 2 月頃と考えておりますがいかがでしょうか。

(了承の声あり) 次回の開催については、日程調整後通知させていただきますのでよろしくお願いたします。

(会長)

それでは、これで本日の子ども・子育て会議を閉会したいと思います。閉会のあいさつは副会長からよろしくお願いたします。

4 閉会

(副会長)

長時間審議いただきありがとうございました。

本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。